

平成25年7月17日（水）

第103回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（11：55～12：20 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○増田委員長

座ったままで失礼しますが、増田でございます。本日の郵政民営化委員会におきまして、委員の互選により委員長に選出をされました。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、委員会の中で、委員長代理には米澤委員。これは従来も委員長代理をお願いしておりますが、米澤委員を私から改めて指名をしております。

まず、私のほうから本日の委員会の内容について御説明申し上げたいと思います。

本日は、総務省から郵政事業を取り巻く国際的な動向についてヒアリングを行ったところであります。内容はお手元のほうに資料が配付されていると思いますので、詳細は割愛をいたします。

諸外国における郵政事業の経営形態などについて説明がありました。各国の郵政事業体で、郵便分野の厳しい経営状況を背景に、経営の多角化や特定分野の経営資源の集中などを進めているといったことで各国ごとの様子の説明がありましたし、アメリカは御承知のとおり、国営で郵便を行っておりますが、このUSPSの経営改善の取り組みですね。色々紆余曲折あるようですが、それなどについての紹介がありました。詳細は、必要であれば後で総務省のほうに御確認いただければと思います。

私からの内容の説明はその程度にいたしますが、委員から総務省に対して次のような発言といいたしめようか、質問も含めてございました。

まずドイツポストですけれども、最近、郵便・物流に急速に特化をしていると言われておりますが、この郵便部門は赤字にならないのか。当然、ユニバーサルサービスが義務付けられていますが、その提供に支障はないかという話がありました。

総務省からの回答ですけれども、自前の郵便局をやめて、窓口をスーパーなどに委託してコストを削減している。本社のところに直轄のものが1カ所あるだけのようなことを言っていました。あそこは多分1万3,000局ぐらいあったと

と思いますが、自前の局舎等を持たないような形になっているようですが、そういうコスト削減策と郵便料金の値上げも実施しているという説明がありました。

オランダは、ドイツポストよりももっと更に早く民営化したわけですが、同じように物流事業に特化していく戦略かどうかという質問があつて、これはTNTという急送便事業者の買収などでオランダはドイツよりも早く物流に力を入れてきたのですが、最近、この急送便部門を売却する動きが見られるといった答えがありました。先行きに若干不透明なところがあるといったことのようにあります。

イギリスも、ここ1、2週間、新聞などに出ておりますけれども、株式を上場するというニュースが出ておりますので、それについてどういう状況なのか質問があつて、物流の高付加価値サービスでの競争を意識している様子であるといった説明がありました。

今日は、海外の状況を色々説明してもらって理解を深めるということでありましたので、質疑の内容は以上のとおりであります。

最後に、私、今日委員長に就任をしたのでありますけれども、この郵政民営化委員会との関係は、ちょうど小泉内閣の時でありましたが、2006年の4月に法律に基づいて、この郵政民営化委員会というのが設置をされる一番最初の委員会のメンバーでございました。当時の委員長は田中直毅さん。田中直毅さんの下で委員を、期間はどのくらい務めていたか、私も事務局にまだ聞いていないのですが、正式には後でまた（事務局注：平成18年4月1日から平成19年9月5日まで）。総務大臣になったので委員を退任いたしましたけれども、当初のメンバーでありました。その時と法律の枠組みも変わっていますので、またよく勉強しておかなければいけないと思っております。

今、各社に色々説明をしてもらって内容を把握しているところであります、ちょうど私が総務大臣の時、2007年10月に今の各社が発足をしたと。西川さんの時ですが、そういうことにも関係しておりました。

いずれにしても、その当時と今ではまた状況が変わっております。他の4人の委員は昨年から委員を務めていて、この間、色々なヒアリング等を行ってきたわけですが、5人の中で私だけが入れ替わったような形になっていますので、早く現状を把握して、皆さん方、委員会には色々御意見があると思いますが、その適切な取りまとめを行っていきたくと思っています。

大役でありますけれども、精一杯務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからの発表事項は以上でございます。

○記者

日本郵政のこれからの成長への道筋と、そのために新規事業の位置付けにつ

いてどう考えられるのか、教えてください。

もう一点あります。今、お話にございましたように、以前に民営化委員、また総務大臣として郵政民営化というものを御覧になられたと思うのですけれども、その時から比べて、現在、民営化の果実というのは、ある程度実ってきていると見ていらっしゃるでしょうか。それとも、余りそういったものがないとお感じになっていらっしゃるでしょうか。

よろしく申し上げます。

○増田委員長

まず第1点目、各会社の見通しといたしましょうか、その経営状況についてありますが、それぞれ各社の課題は色々抱えておりますけれども、この間、民営化後、その法律の枠組みに則って、色々と仕事をしてこられたと思っております。

やはり問題は、全体的には郵便も、信書便などは当然これからも減っていくでしょうし、それからゆうパック。競争も今まで以上に非常に激化すると思えます。ゆうちょ銀行、かんぽ生命、いずれも貯金量も減ってきておりますし、かんぽ生命の新規契約件数も、全体としては色々と努力はされていると思えますが、保有件数自体は減ってきているという状況もあって、大変厳しい現実がこの間あったのではないかと思います。その中で新規事業をできるだけ広げていくというのが恐らく会社の考え方であろうと思えます。

当委員会で昨年、この新規事業について審議をして結論を出しております。委員会としては、この新規事業についての考え方というのは明確にしたということですので、あとは、今、ちょうどボールは金融庁のほうでお持ちになっているようですから、それについて早く金融庁としての考え方を出していただきたいなど。私はまだなったばかりでもありますので、それ以上申し上げませんが、新規事業について、金融庁のほうでできるだけ早く結論を出していただきたいと思っております。

それから、以前との違いといたしましょうか、この2007年10月から民営化をされて、どういうことであったのかということですが、やはり利用者は国民全てであると思えますので、利用者利便というか、国民利便の向上のために、それぞれ色々な経営努力をされてきたし、そういうことで多くの皆さん方に、サービスがそれ以前の公社の段階からは向上していると、私としては感じ取ってくださる方が多くなっていただければいいなと思っております。

この点については、私はまだ現状、各社がどういう状況であるのか、十分把握しておりませんので、これから各会社から更に色々個別に聞いたり、あと、委員会としてやるのか、他の委員の皆さん方は委員会としての視察ももうやられているようですから私個人になるかもしれませんが、できるだけ現場を見て、

更に今、どのようなサービスが提供されているのか、どういうことが求められているのかということ、現場などを見ながら把握したいと。できれば、従業員の皆さん方とも色々議論を交わす機会を持ちたいと思っております。

○記者

以前の2007年10月の民営化以降、発足した当時は西川社長だったのが齋藤さんに代わり、そしてまた西室さんに代わったという、非常に目まぐるしい動きを日本郵政の会社形態はとっているわけですがけれども、この間の動きを外から御覧になっていて、どのようにお考えになっているのかというのがまず1点。

それと、発足したばかりの西室新体制について何か期待すること、あるいは御感想があればお聞かせいただけますか。

○増田委員長

今、御質問にあったとおり、経営のトップの方が代わられてきているというのは事実ですので、やはり安定した体制で経営を担っていくことができれば大変いいことなのだろうと思うのですが、ただ、その間に法律自体が、郵政民営化法が改正をされているという、それだけ大きな政治 이슈になりましたから、その中で政治的なテーマとして取り上げられたというのは、これは国会のほうの御判断ですが、それだけ大きな改革だったので、どうしてもそういうテーマになりやすかったということはあったと思います。

今回、改正法も主要な政党が賛成して成立しましたし、それから、次の御質問に関わりますが、西室体制というのがスタートしましたので、郵政の内容について一番よく御存じの方であり、それから、今、明らかに一番重要なことは2年後の上場をきちんと果たすということだろうと思いますので、私は今のこの時期に一番適切な方が就任されたのではないかと。経緯は、私は分かりませんが、色々な御判断でそういう形になられたと思うし、結果として一番適切な方が就任されたと思いますから、その下でしっかりとした経営計画を作られて、従業員も含めて全員が同じ方向を向いて、いい成果をいただきたいと思っております。

そういう意味では、委員長の個人の感想を言う場では決してないと思っておりますけれども、私は西室体制というのは大いに期待して見守っているということでもあります。委員長としての立場とすれば、そういうことを今日は議論していませんので、ちょっと別になりますけれども、私としては西室体制の下でみんな同じ方向を向いて、是非いい成果を上げていただきたいと思っております。

○記者

今もお話にありましたけれども、西室さんの新体制になられまして、これから上場に向けて中期経営計画ですとかそういったものの策定に入って、具体的な道筋を描いていくことになると思うのですが、その過程で民営化委員

会としてどういう関わりをしていくことになるのかというのをもう少し詳しく教えてください。

○増田委員長

恐らく経営陣が大幅に代わりましたので、もう一度、中期経営計画をどうされるのかを今まさに検討されていると思います。

我々は、基本的には受け身の立場でありますので、そうした中期経営計画を我々としてどう判断をするのかということが委員会の任務だと思うのですが、適宜適切なタイミングで意見を申し上げるといことになるかと思えます。

○記者

国際的な情勢から、日本の郵政事業が今後どのような方向を目指していくべきとお感じになられているかということが1点。

あと、西室前委員長から何か引き継いだこととか、これだけはよろしくみたいなことを言われたことがあったら教えてください。

○増田委員長

国際的な役割をどうされるか、会社のほうでもまた色々お考えになると思うのですが、これまでも日本の郵便システムというのは国際的に高い評価を得ていると思うのです。私自身も総務大臣の時に、4年に一度のUPUの大会議というものがありましたが、あそこに出席した時に、各国の中で非常に高い評価を得ていることはありました。ですから、果たすべき役割とか規格の標準化などについて、私はこれからも随分、非常に大きな役割を果たすことができるのではないかと。これは、あとは経営戦略の中でどうされるかは会社のほうのお考えだと思いますけれども、金融は少し別かもしれませんが、特に郵便システムですね。これについては非常に国際的な価値も高いし、役割も機能も非常にこれから未来は開けているのではないかなと思います。

それから、西室さんとももちろんお会いいたしましたけれども、特に引き継ぎということもなくて、中身の話については特にしておりません。いずれにしても、大変立派な前任の委員長さんでありますし、どうぞよろしくということを私のほうから西室さんのほうに申し上げております。

○記者

先ほどのお答えの中で、日本郵政でこれから一番重要なことは2年後の上場をきちんと果たすことだというお考えだとお伺いしたのですが、それに関して、西室新社長が前回の会見で、今の日本郵政は2年後の上場を実現する体制が全く整っていないので、抜本的な見直しを指示しているとおっしゃっていたのですが、これについては今、どういう感想を持たれているとか、なかなか中身についてはこれからお知りになるのかなとは思いますが、どうでしょうか。

○増田委員長

御承知のとおり、そこについては法律の規定ぶりが若干変わりましたですね。ただ、できるだけ早くと書いてあって、議員立法なので、その立法者意思というのをまだ十分把握していませんけれども、西室前委員長というか、今の社長は当然、そういった法律の中身を踏まえた上で御発言になっているはずですから、やはり会社に行かれて、上場に向けて体制を準備するのは当然の話でありますので、そういう意味で皆さん方に号令をかけられたのではないかなと思うのです。

具体的にこの問題をどうこなしていくか、会社として考えていくかは、まさにこれから、恐らく議論はされていると思います。中期経営計画の中で明らかになりますし、私自身もそういった会社側の考え方が出てきた段階で委員の皆さん方とよく、そのあたりを我々としては判断していきたいと思います。

今の段階では全く白紙でありますけれども、今の法律の枠組みに沿った上で、経営者として色々お感じになったことを社員の皆さん方におっしゃったのではないかなと思っています。

○記者

これまでの郵政事業への関わりが非常に深い経歴をお持ちでいらっしゃると思うのですが、そういった経験をこの委員長としての職務にどのように反映されていきたいかというのをもう一度お願いできますでしょうか。

○増田委員長

私のこれまで当委員会で見聞きしたこと、あるいは総務大臣として会社と関わってきたこと、あるいは国民の皆さん方が大きな意味での郵政グループ、全体の郵政グループに対して期待していること、少しはその部分について委員会に貢献できるのではないかなと思います。

公的に関わっていた部分は以前の法律に基づいた時代でありますけれども、それ以前に知事という立場でもやはり全国に2万4,000局あるきめ細かいネットワークというのが、それぞれの地域で果たしている役割ですとか公共性というのは随分意識していたつもりでありますし、しかし、それが故になかなかネットワークを維持するのが大変難しいということも見聞きしていましたので、少しでもそういう現場感覚もこれからの郵政のシーンの中で役立たせるように、生かすことができればと思っていますが、いずれにしても、毎年毎年状況は変わっていますし、前期は御承知のとおり減収増益だったのですが、当期は減益という予想になっています。ですから、大変厳しい環境にあるのは間違いない。

もう一つは、例えば金融二社も、今の色々な金融情勢というのは日々色々変わってくるわけありますので、そういうことに的確に対応していくようなことでなければいけないと思います。これはゆうちょやかんぽだけではなくて、

金融機関全体に通じて言えることかもしれません。

ですから、私がかつて経験していたことを全く捨て去って色々考えなければいけない部分もあると思いますので、いずれにしてもこれからよく、更に深くヒアリングした上で委員会の審議に役立たせていきたいなと思います。

○記者

先ほど法律が変わったことに関しまして、主要政党で賛成してというお話だったのですが、委員長個人として、特に金融二社について、完全売却の義務が無くなったことですか、ユニバーサルサービスの提供義務が課せられたことなどについて、御所感はありますでしょうか。

○増田委員長

なかなか言うのが難しいのだけれども、どこまで言っているのかという、まだこの呼吸がよく分からないのですが、他の委員の皆さん方から言い過ぎだとか言われてお叱りいただくと困るのですが、素直に法律を読むと、できるだけ早くと書いてありますので、私は大きなところではそれほど変わっていないように考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

条文を読みますと、ユニバーサルサービスについては日本郵政と日本郵便が書かれていますね。他の金融機関も含めて、ああいうネットワークを色々使うというのは、国民的には非常に大事なことです。そういうユニバーサルサービスが義務付けされると、一番は法律の目的とか理念ですね。目的は少し書き方が昔と変わっているみたいだけれども、理念は変わっていないですね。ですから、そういう国民の利便性の向上とか、そういうことからいうと、なるほどそうだなと思います。

上場時期も、確かに10年という枠は外れているけれども、できるだけ早くと書いてありますから、ゆっくりやっているといいというわけでもないから、これからそのあたりをよく私自身も、それは委員というより、もっと広く、色々な法律改正に関わった皆さん方に意見を聞きながら全体として判断していかなければいけないと思いますが、やはりできるだけ早く上場する。それで、最終的には国民のためになる会社にしていかなければいけないということを是非会社として実現していただきたい。

そこは昔、私がこの委員会の委員をやっていた時と大きくは変わらないのではないかなと今は理解しています。もう少し、またこれから、そのあたりを皆さん方によく御意見を聞いてみたいなと思います。

○記者

できるだけ早く上場というのは、当然、金融二社も含めてという理解でよろしいでしょうか。

○増田委員長

法律の条文には全部そう書いていますね。全てにできるだけ早くと書いてあるので、やはりそういうことでしょうか。あとはそのあたりについて、会社の努力というか、会社の経営方針と、それから、市場がどう判断するのかということだと思います。

これからもどうぞよろしく願いたします。